

議会運営委員会会議録

平成22年9月1日(水)

(開会) 10:00

(閉会) 10:28

副委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

平成22年第4回定例会の提出議案について執行部に説明を求めます。

財政課長

まず、議案第79号から第81号までの予算関連議案の概要について説明させていただきます。配布いたしております「平成22年度補正予算資料」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。今回の補正は、表の下のほうに記載しておりますように、主に補助事業に伴う事務事業の変更等を中心に補正するものでございます。一般会計で1億2934万円を追加いたしております。2つの特別会計では合わせて1949万3000円を追加し、合計で1億4883万3000円を追加するものであります。

2ページをお願いいたします。今回補正いたします主なものにつきまして、一般会計から説明させていただきます。まず、歳入の県支出金では、福祉のまちづくり支援事業費補助金など、今回補正で計上しております補助対象実施事業に係る補助金および交付金等を追加しておりますが、各事業の内容につきましては、歳出の欄でご説明させていただきます。繰入金では、財源調整のため財政調整基金2841万8千円を追加するものでございます。市債につきましては、本庁総合窓口設置等事業に対する財源といたしまして、合併特例債を活用して計上するものであります。

次に、歳出ですが、総務費の財産管理費で、総合窓口設置・障がい者等対応庁舎改修事業といたしまして、2942万3000円を計上いたしておりますが、1階受付・案内カウンターの設置や視覚障がい者用誘導床タイルの設置および待合室の整備等の改修を行うものでございます。財源といたしましては、補助率2分の1の県福祉のまちづくり支援事業費補助金や合併特例債の庁舎整備事業債を活用するよう計画いたしております。労働諸費の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費では、県の基金事業を活用しまして、以下に記載しております生活習慣病対策事業、高齢者福祉サービス利用者ファイル等整理事業、障がい児放課後対策事業および旧伊藤伝右衛門邸前道路改修工事に伴う観光客誘導事業の4事業と次の3ページに記載しておりますように緊急雇用創出の委託事業として観光ポータルサイトを利用した広報活動やイベント開催時の案内等を実施するおもてなし事業および中心市街地活性化に向けたコミュニティ・ビジネス創出支援事業の2事業を追加で計上し、新たな雇用の創出を図ろうとするものであります。農林水産業費の農業振興費では、いずれも県の補助事業を活用して実施主体へ補助金等を交付いたします担い手育成・確保対策事業費補助金など3つの事業を計上いたしております。林業施設費では、現在通行止めとなっております林道龍王線の改良事業につきまして県補助金を受けて実施するものであります。商工費の商工業振興費では、地域活性化商品券発行事業といたしまして、プレミアム付商品券発行予定額2億円の10%にあたるプレミアム部分2000万円から県補助金600万円を差し引いた残り1400万円を事業実施者へ補助しようとするものでございます。教育費の文化財保護費では、鯉田中線改良事業に伴い急遽調査することとなりました荒巻遺跡の発掘調査受託事業費を計上いたしております。

債務負担行為は、次年度の補助対象事業とするため赤坂地区の排水路敷等の先行取得を土地開発公社に依頼するものでございます。

4 ページをお願いいたします。続きまして、特別会計についてご説明いたします。老人保健特別会計では、歳出で平成21年度の老人医療費に係る超過収入分の支払い基金および国・県への返還金を計上し、その財源調整として前年度繰越金を計上いたしております。介護保険特別会計保険事業勘定におきましても、歳出で平成21年度の地域支援事業における超過収入分の支払い基金および国・県への返還金を計上し、その財源調整として前年度繰越金を計上するものでございます。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案第94号の専決処分の承認「平成22年度飯塚市一般会計補正予算(第2号)」につきましても、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものであります。この専決処分につきましても、去る7月14日等の大雨による災害のため、その災害救助および災害復旧等に要する経費を補正するものでございます。配布いたしております「平成22年度補正予算資料」によりご説明いたします。

1 ページをお開きください。今回の専決による補正額は、一般会計で13億7685万4000円を追加するものでございます。

2 ページをお願いいたします。今回補正いたします主なものについて、説明させていただきます。歳入では、災害救助費および復旧費等に係る財源をそれぞれ計上しております。国庫支出金は、河川災害復旧費負担金など総額で2億1466万円を、県支出金は林地崩壊防止事業費補助金など総額で2億7840万9000円を追加するものでございます。財源の不足分として、財政調整基金繰入金を5380万6000円、前年度の繰越金を5億1608万4000円、それぞれ計上いたしております。

次に、歳出についてご説明いたします。民生費の災害救助費では、避難所設置等に係る経費や災害ごみ収集処理経費などの災害救助関連経費986万5000円と床上浸水世帯等に対する災害見舞金222万円を計上しております。林業土木費では、筑穂阿恵の林地崩壊防止事業1箇所の測量設計委託料、工事請負費4950万円を計上いたしております。

3 ページをお願いいたします。災害復旧費では、農業施設災害復旧費以下、市内848の被災箇所に係る応急復旧費や災害復旧工事費並びに復旧事業に係る時間外手当等を計上いたしております。災害復旧費目ごとに被災箇所数と主な被災箇所を記載しておりますが、詳細の説明は省略させていただきます。

繰越明許費につきましては、各所災害復旧工事で、勢田明治地内市有地法面復旧工事について、年度内の完了が見込めないため設定するものでございます。

以上で、予算関連議案の説明を終わります。

総務課長

引き続き、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。

お配りしております議案概要で、説明させていただきます。「議案第82号 飯塚市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、児童扶養手当法及び児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。「議案第83号 飯塚市同和会館及び人権啓発センター条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市伊岐須会館を、平成23年3月31日で廃止し、併せて立岩会館・穂波人権啓発センター・筑穂人権啓発センターの休館日を統一するものでございます。「議案第84号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚集会所を、平成23年3月31日で廃止するものでございます。「議案第85号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴うもので、児童扶養手当法の一部改正により、新たに父子家庭にも児童扶養手当が支給されることとなったことに伴い、父子家庭においても児童扶養手当の受給を優先し、非常勤消

防団員等の年金補償を減額調整するものでございます。「議案第86号 財産の無償貸付け」につきましては、潁田病院敷地内に療育関連通所施設が設置されることに伴い、施設部分の敷地を設置主体である株式会社療育振興プロジェクトに無償で貸し付けるものでございます。「議案第87号 指定管理者の指定」につきましては、飯塚市斎場の指定管理者として、株式会社九州互助センターを平成23年度から27年度まで5年間、指定するものでございます。「議案第88号 指定管理者の指定」につきましては、飯塚市営駐車場の本町、飯塚立体及び東町駐車場の指定管理者として、社団法人飯塚市シルバー人材センターを平成23年度から27年度まで5年間、指定するものでございます。

2ページをお願いいたします。「議案第89号 指定管理者の指定」につきましては、飯塚市新産業創出支援センターの指定管理者として、株式会社福岡ソフトウェアセンターを平成23年度から27年度まで5年間、指定するものでございます。「議案第90号 指定管理者の指定」につきましては、飯塚市庄内温泉筑豊ハイツの指定管理者として、財団法人筑豊勤労者福祉協会を平成23年度から27年度まで5年間、指定するものでございます。「議案第91号 飯塚市過疎地域自立促進計画を定めること」につきましては、旧筑穂町の地域を対象として、この度の過疎地域自立促進特別措置法の6年間の延長に伴って、引き続き過疎地域の自立促進を図るため、同法に基づく計画を定めるものでございます。主な内容としましては、地域の活性化を図るための産業の振興や、道路、橋りょうをはじめとする各種インフラの整備、生活環境の整備、福祉・教育など、この筑穂地域の発展につながるような各種施策を幅広く計画するものでございます。「議案第92号、第93号 市道路線の廃止、認定」につきましては、新飯塚駅前広場整備に伴う認定替え、開発行為、認定路線の見直し、民有地認定部分についての認定解除により6路線を廃止し、新飯塚駅前広場整備に伴う認定替え、県道口ノ原川島線改築工事に伴う取付道路引き受け、飯塚橋架け替え工事、認定路線の見直し、開発行為により12路線を認定するものでございます。

総務部長

「議案第95号」につきまして、ご説明いたします。「議案第95号 専決処分の承認」につきましては、「飯塚市税条例の一部を改正する条例」を3月31日に専決処分後、その直近の議会である平成22年第2回飯塚市議会臨時会に専決処分の承認議案として提案し、5月12日に承認を得たところでございますが、提案した議案の内容の一部に錯誤があったため、改めて条例を再提案し、承認をお願いするものでございます。内容につきましては、先の市議会に提出した議案には、「個人市民税に係る法人税割の税率に関する特例の適用期間の3年間延長」の改正部分が欠けていたものでございます。これは、議案のチェック体制の不備に起因するものでもあり、今後、このようなことが二度とないよう万全を期する所存でございます。まことに申し訳ございませんでした。

3ページをお願いいたします。人事議案につきまして、ご説明いたします。議案第96号につきましては、任期満了に伴います人権擁護委員1名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。「平成21年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算」から「平成21年度飯塚市立病院事業会計決算」までの18件の認定議案につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、21年度の各会計の決算の認定をお願いするものでございます。最後に報告第20号から4ページの第23号までの4件の報告でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成21年度の「健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率」について、「交通事故2件、市道上の車両損傷事故1件に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」の専決処分につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

副委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、議案の付託委員会について事務局に説明させます。

議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。議案書をお願いいたします。

議案第79号は総務委員会に、80号から82号までの以上3件はいずれも厚生委員会に、83号及び84号は公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に、85号は総務委員会に、86号は厚生委員会に、87号は市民文教委員会に、88号から90号までの以上3件はいずれも経済建設委員会に、91号は総務委員会に、92号及び93号は経済建設委員会に、94号及び95号は総務委員会にそれぞれ付託していただいております。

次に人事議案であります議案第96号につきましては、最終日に上程し、提案理由説明のうち、委員会付託省略を諮ったのち質疑、討論、採決としていただいております。

次に、認定議案でございますが、第1号から14号までの14件につきましては、のちほど審議していただきます特別委員会に、15号から17号までの以上3件につきましてはいずれも経済建設委員会に、18号は厚生委員会にそれぞれ付託していただいております。

最後に、報告事項第20号から23号までの4件につきましては、最終日に報告、質疑と考えております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

副委員長

説明は終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案の付託委員会については事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議案の付託委員会については、そのように決定いたしました。

次に決算特別委員会の設置について事務局に説明させます。

議会事務局次長

認定第1号から認定第14号までの14件の決算認定議案につきましては、特別委員会を設置して付託することが、飯塚市議会申し合わせ事項に記載されておりますので、これに従いまして、特別委員会を設置していただいております。

なお、お手元に配布しております資料のとおり、特別委員会の名称は平成21年度決算特別委員会、委員定数は15人とし、付託期間は、12月定例会までと考えておりますのでよろしくご審議方をお願いいたします。

副委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。事務局説明のとおり、認定第1号から認定第14号までの14件については決算特別委員会を設置し、審査することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。次に、特別委員会の名称は平成21年度決算特別委員会とし、委員定数は15人、閉会中の継続審査

とし付託期間は12月定例会までとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって特別委員会の名称、委員定数付託及び付託期間はそのように決定いたしました。

次に、委員の人員割り振りについて事務局に説明させます。

議会事務局次長

人員割りにつきましては、お手元に配付しております特別委員会設置案のとおりでございます。特別委員会の委員数はただいま申しました15名ということでございます。まず正副議長及び監査委員を除いた各会派の人員から2名につき1名の割合で選出をしていただきたいと考えております。その結果、計算上、会派において端数がありますので、不足する委員数につきましては、印で示しております各会派間で協議をいただきたいというふうに考えております。また、各会派の選出委員の届け出期限につきましては、9月14日(火)午後5時までといたしまして、特別委員会の設置は9月22日(水)の本会議で議長発議により設置していただいておりますので、ご審議方よろしくお願いいたします。

副委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。委員の人員割りについては事務局説明のとおりにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、委員の人員割りについては、そのように決定いたしました。次に、人選の届け出期間は9月14日火曜日午後5時まで、特別委員会の設置時期は9月22日水曜日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、人選の届け出期限及び特別委員会の設置時期は、そのように決定いたしました。

次に、会期および会議予定について事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しております平成22年第4回 飯塚市議会定例会会期日程(案)をご覧ください。まず、会期につきましては、9月8日から9月30日までの23日間を考えております。次に、会議予定でございますが、お手元に配布しております会期日程(案)のとおりと考えております。内容の説明は省略させていただきます。

副委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。会期及び会議予定については事務局説明のとおりにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、会期及び会議予定については、そのように決定いたしました。

次に、質問及び質疑通告並びに意見書案、請願の追加提出締切日について事務局に説明させます。

議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締切日は、申し合わせのとおり、招集日

の翌日であります9月9日木曜日の午後5時までと考えております。次に、議案に対する質疑通告締切り及び意見書案・請願については、9月14日火曜日午後5時までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

副委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。質問及び質疑通告並びに意見書、請願の追加提出締切日については事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めますよってそのように決定いたしました。

次に、陳情について事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元にお配りしております陳情文書表のとおり、1件の陳情が提出されております。本陳情につきましては、その写しを8日の本会議初日開会前に議席のほうにお配りすることといたしておりますのでよろしくお願いいたします。

副委員長

説明が終わりましたので、陳情については、ご了承願います。

次に、その他でございますが、次回の委員会は9月16日(木)の本会議終了後に開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。